

第7回 福島市役所新しい西棟建設市民懇談会 会議録

- 1 日 時 令和2年11月26日(木曜日) 14:00~15:30
- 2 場 所 福島市役所4階庁議室兼防災対策室
- 3 出席者 山口哲子会長、佐藤玲子委員、菅野廣男委員、引地洲夫委員、
河野由美子委員、阿部一善委員、藤田修一委員、阿部隆夫委員、
佐藤祀男委員、阿部國治委員、原田紀之委員、霞朝子委員、阿部勢津子委員
- 4 内 容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - (3) その他
 - (4) 閉会
- 5 概 要 議事内容について事務局説明後、質疑応答、意見交換
- 6 委員の主な発言

○委 員 一点目、2階に連絡通路を作る計画について、主に3階の会議室を職員が使うことを考えると、2階より3階に設置した方が動線として自然ではないかと思う。

二点目、部屋の配置について、利用者の安全確保の面を考えると、死角をなくすことに十分な配慮が必要。フロアに部屋がいくつも孤立しているので、死角がたくさん生じており、安全面での配慮が必要となると思う。例えば、日曜日など人が少ないときは不気味なフロアになるのではと感じる。

三点目、指定避難所となったとすると、避難者の生活が1ヶ月近く生じることもあり、その場合、避難者の生活空間の確保をどのように配慮されるのか聞きたい。中央学習センターだとその間は、一斉休館して避難者の生活空間を確保する。西棟の場合も一斉休館とするのか。加えて、レイアウトの面からも配慮が必要ではないかと思う。

四点目、立体駐車場へ入る車の動線があまりにも長すぎるので再検討が必要かと思う。

五点目、駐輪場は、現在の自転車の数を考えて、足りるのかと思う。また、東棟を利用する自転車利用者の利便性が悪くなると思われ、そのあたりの配慮が必要になるかと思う。

○事務局 2階の連絡通路について、おっしゃる通り行政側からすると3階に設置した方が使い勝手がよいが、すでに2階と4階を繋ぐ予定で、東棟の外壁に穴を空けており、繋ぐ位置は確定している。今回の基本計画で1、2階を市民の方々のためのスペースとし、市民の方々も2階の連絡通路を通して、東棟との行き来がしやすくなったということもあるので、職員が一層分移動するのはやむを得ないものと考えている。

廊下の死角についてはご指摘のとおりである。廊下を歩いている際に鉢合わせでぶつかるという可能性もあり、基本設計を進めている中で、技術的な対応ができるか検討していきたい。

避難者の生活空間について、避難所として支援をしていくことになるが、あく

までも一時避難所としての扱いで、こちらで長く過ごすのではなく、一時的に避難いただくものと考えている。長期的に及ぶ場合は、他の避難所を活用していく計画である。

立体駐車場への動線については事務局側としても、今課題に感じている。関係機関と協議が必要となるため基本計画でお示しできないが、基本設計の中で詰めていきたい。

自転車の駐輪場について、基本的に東・西街区については来庁舎用とし、職員の駐輪場は敷地外の市有地等で対応することを考えており、必要数は確保できるものと考えている。

○委員 駐輪場について、東棟の北側の駐輪場のほとんどは公用自転車で一部だけ市民開放となっている。駐輪場にあるスタンドが高いところと低いところの互い違いになっていて、高齢者にとって高いところに停めるのは大変で、いつも西側の砂利の駐輪場を使っており、市民の方で西側の砂利の駐輪場を使っている方も相当いると思う。市民は西棟よりも東棟を利用する方が多いと思うが、その場合の駐輪場の利便性が悪くなるのではないかと思う。

○事務局 公用自転車を置いているスペースがあるが、そこも含めて東西全体で考えて、例えば東側の公用者スペースを一部西側に持っていくなど、運用しながらになるかもしれないが、検討していきたい。

○委員 今現在、駐車場として使っている旧NHK跡地や南側スペースについて今後は使わない計画なのか。また、資料1の9頁におもいやり駐車場が附属棟としてあるが、これは図面上どのあたりに建てる予定なのか知りたい。というのは、東棟が建った時に、一棟だと綺麗だが、そちらに公用車の車庫が造られて、一体的にどうして設計しなかったのだろうと思った。後で取ってつけたように一つだけある。それから、障がい者用の駐車場も後で屋根を付けたようなイメージがある。最初から分かっているのだから、美しいものとして、それを入れ込んだ形で設計してほしい。今回の駐車場棟も、後からいかにも足りなかったので作りましたというものではない方がよい。

東棟と西棟を結ぶ連絡通路の計画があるが、駐車場棟から直接西棟に入れる工夫も欲しい。保健福祉センターに車を置いて一番不便なのは、忘れ物を取りに行ったときに、いちいち階段を上り下りしなければならないことであり、そうならないようにしてもらえるとありがたい。また、アイレベルでのボリュームイメージがあったが、駐車場棟は決して美しいものではなくて、機械的なものだと思っているため、景観にも配慮した設計をしていただきたい。

○事務局 周辺駐車場については、今使っているところは当面、公用車用として使っていると考えている。ただ、いずれ公用車の台数が減っていけば、借りている部分は返すことはあるかもしれない。

おもいやり駐車場については、資料1の14頁下の敷地利用計画イメージの新しい西棟の建物のすぐ左側に屋根付きで設置する方向で考えている。また、駐車場

を一体としてできないかという話だが、立体駐車場は、メーカーで作っている認定品というのがあり、決められた仕様で使えば、そのまま使えるが、そうでないものとなると、建物とくっつけることで耐火建築物というものが要求される。そうすると改めて認定を取り直さなければならないとか、駐車場自体を耐火構造にしなければならないとか、コスト面で課題が生じる。その点を考慮して、別棟として、認定品を使っていこうと計画させていただいた。なお、行き来の支障が出てきてしまう部分はあるが、立体駐車場にはエレベーターを設置し、上下移動はしやすいように配慮したい。

○委員 私は美しさという観点でも誇れる西棟にしてほしいというのがある。免震構造にするということで、地下に駐車スペースを取れないということはすごく理解しているが、もう少し工夫して、信夫山がきれいに見えるとか、もうひと頑張りが必要なのという希望がある。

○事務局 景観に工夫できるように検討していきたいと思う。

○委員 立体駐車場は230台の整備とあるが、委員からあったように取ってつけたようなものではなくて、高齢者がスムーズに入られるような動線を考えてほしい。そうでないと、東棟や西棟に行くのに時間がかかってしまう。これからの車社会を考えても駐車場の位置づけは非常に重要で、利用者の利便性を考えた中で、きちんと将来を見越したものにしていきたい。

○委員 立体駐車場について、自走式か。

○事務局 自走式である。

○委員 資料1の16頁にあるように市民交流機能について「市民交流の拠点となる多機能型の施設」として今までかなり議論はしてきた。資料3で飲食について「現在と同様、指定された場所のみ可能」とあるが、従来の機能がそのまま考えると考えてよいのか。飲食・飲酒について敬老センターは全室OK、市民会館は一部OK、中央学習センターは、飲食は良いが飲酒はだめである。これまで、3施設を複合・統合化するにあたり、利用率の面から説明をされたときも、利用率の背景には利便性があるからではないかと指摘してきた。特にうちの町会は、中央学習センター、敬老センター、市民会館で総会から新年会、忘年会、敬老会とすべて間に合っているため、新しい市民交流施設はどういう規定となるのか、従来通りとして解釈してよいのかお聞きしたい。

○事務局 飲食についてだが、複合化される3施設ともに、基本的に指定された場所でのみ可能とする。通常、指定された場所というのは、部屋の中で、事前に申し出があれば、ということになるかと思う。今も3施設でそうなっているように、新しい西棟についても、会議等でお弁当を食べるといような場合は、これまで同様部屋で食べられるということになる。

飲酒の考え方については、これまでご説明してきたように、新しい西棟の建物について、市議会が上層階に入るようになることや、他の学習センターにおいて原則禁止していることも踏まえて、原則禁酒と考えている。ただ、複合化される施設のこれまでの使われ方の中で、特に市民会館や敬老センターについては、時として飲酒をなされてきた経緯も踏まえると、当面の間は、年に1回程度の総会後の懇親会の時などは、部屋を限った上で認める方向で検討しているところである。

- 委員 管理運営の主体についてお尋ねしたいのだが、競わせるという意味においては、指定管理者制度を導入させたらどうかと思ったが、そのあたりの検討はすでになされているのか。
- 事務局 管理運営について指定管理者制度の導入も含めて検討しており、教育委員会と協議をしているところであるが、教育委員会事務局のみならず、教育委員会の外部団体を含めた組織との協議が必要となり、管理運営の主体が直営なのか、指定管理者となるのか、もう少しお時間をいただきたい。現時点では中央学習センターが中心となって管理する方向では考えている。
- 委員 市民交流施設は学習センターになるのか。現在は条例が3つあり、市民会館条例、敬老センター条例を廃止して、または敬老センター条例にはもう一つの施設が位置付けられていることから改正するなりして、中央学習センター条例一本でいくのか。利用の仕方も使用料金もすべて違い、運用の仕方がまちまちのものを、教育委員会とだけ協議してよいものなのか。管理運営を教育委員会にするのとはまた別問題として、新しい公の施設として全庁的な検討がまず必要だと思う。特に市長は、新しい西棟を市民センターとするイメージをお持ちのようだから、単に学習センターの拡大版とは考えていないと思っている。
- 事務局 おっしゃる通り、3施設それぞれ使用料や使われ方が違うので、新しい市民交流施設の部分については、既存の条例というよりは、新しい条例を作るような方向で整理した方が、これまでの学習センターとの違いを表現できるのではないかと検討している。また、3施設の性格だが、低層階部分については、市民利用施設ということで公の施設になり、上層階部分の議会部分については、庁舎になると考えている。建物全体でいうと「(仮称)市民センター」として、低層階については公の施設ということで整理したいと考えている。
- 委員 さきほど市民交流機能の軽食喫茶コーナーについて、障がい者団体と協議を進めているとご報告いただいたところだったが、障がい者団体に関わる者として、この場を借りて経過報告をさせていただきたい。以前の懇談会の中で、障がい者団体が運営するような喫茶コーナーができないかと要望を上げたという話まではさせてもらった。その後、私たちと事務局との間で、どうやったら実現できるのか議論を進めてきた。市がどういったものを求めているのか、市民が求めるサービス内容やそれに対してどこまで実現できるのかについて、事業所説明会も開

き、サービスの内容や運用方法等について協議させていただいた。

今年度中には市に対して障がい者団体としての見解をお示しできるように進めている段階。具体的な機能については、来年度以降に、皆さんにご教示いただきながら内容を詰めていきたいと思う。

○委員 もう基本設計が始まっているという話だが、トイレの面積について余裕を持たせながら進めていただければと思う。というのも、東棟建設の際にユニバーサルデザイン検討委員会の委員をさせていただいたが、もうすでにプランが出来上がっている状態で、多機能トイレに介助用ベッドを入れていただいた経緯があった。現代はLGBTの方やいろんな方がいて、トイレの入り方、アクセスの仕方一つをとっても、非常に気になる人がおり、かなり面積を取っておかないと応えにくいこともある。

もう一つは、多機能トイレというといろんな機能を入れ込んでしまうので、本当に使いたい人が1時間以上待つこともある。オストメイトの方は人によっては1時間くらいトイレにいなければならなかったりして、それを申し訳ないと思っていて、「これから長くかかります」のように文字を出したいくらいだ、という人もいる。今は特別なトイレをいっぱい作るのではなくて、普通の一般トイレの一部を多機能化して装備するという流れもあり、トイレの面積が必然的に広がることにつながるため、そのあたりも基本設計の中で工夫して設計していただければと感じた。

○委員 選挙の投票率が非常に悪い状況が続いている。期日前投票制度がある中で、東棟のエントランスホールで期日前投票所を設置しているが、あまりにもお粗末過ぎると思う。投票率の向上を図る上でも、西棟の1、2階で期日前投票ができるスペースがあるとよいと思う。

委員から新潟県長岡市役所が、中心市街地活性化も含めて、非常に素晴らしいと聞いている。資料編のなかで、他市の事例も載っていたが、長岡市についても参考にさせていただきたい。

○委員 長岡市へ視察したことがあるのでお話しすると、議場が1階でガラス張りとなっていて、市民が議会をやっているところを見られ、透明性が前面に出ている。隈研吾さんが設計をしており、かつての建物で使っていた建材を再利用するなど、地元のものを大事にするという思想がすごく分かるものだった。それは市民へのメッセージになると思った。なおのこと、駐車場を後付けにするようなことはしたくないので、もう少し考えてほしい、ということをお願いしたい。

○事務局 大変貴重なご意見いただきありがとうございます。すべてできるかどうかは検討する必要がありますが、可能な範囲で取り入れていきたい。先ほど、トイレの話をしていただいたが、誰もが使いやすい施設を目指しているので、なるべく取り入れられるような方向で考えていきたい。

○委員 資料1の18頁にホールの機能について書いてあるが、今、公会堂がなくてイ

ベントで不便している。公会堂がいつできるか分からないが、このホールは何人くらい入るものなのか。間仕切りができるものと書いてあるが、どういうものか。

また、今日お休みの委員より、1、2階を繋ぐエレベーターや吹き抜けを、3階までやってほしい、とご意見をいただいていた。

○事務局 1階のホールだが、並べ方によるが、ステージ機能があって、その他に200人くらい入るような広さのホールとなっている。例えば、学習センターの文化祭等でも利用いただけるものと想定している。また、稼働間仕切りの件だが、現在検討中であり、実際に利用の仕方を考えたときに、間仕切り入れたスペースでの利用については今回計画している小ホールで代用できるのではないかと考えており、使い勝手を踏まえて、間仕切りを設置するか否か検討させていただきたい。

吹き抜け等を3階までという話だが、その趣旨はお聞きしていらっしゃいましたか。

○委員 たぶん市民兼用会議室などが3階にあるからということですかね。

○委員 受付とかが全部が3階となることを想定して、3階まで続いていたほうが便利ではないかと預かってきた。

○事務局 基本的には、1、2階は日中、夜間を通して使用できるフロア、3階は行政機能が日中使って、平日の夜間や土日等は市民の方々に開放できるフロアとなり、セキュリティ部分が変わる。吹き抜けについては、本来は床を張った方が、建物を有効的に使えると思うが、エントランスなど広い空間でゆとりを取るために、2階までは吹き抜けとさせていただいた。1階の階高は、通常より高くなっているので、十分開放的な空間は得られるのかなと考えている。

○委員 全体的に資料を見て、未来志向で考えていると思った。議会機能のところで、2040年には人口が22万6,000人まで減少するという推計まで考慮しているのは良かったなと思った。造ったもののランニングコストや耐用年数にまで配慮して、基本設計やったださると思っている。

市民交流施設について、委員が詳しく話していたが、これだけ多くの機能を集約して、管理運営をどうするのか危惧した。案では中央学習センターが中心となると書いてはあるが、管理運営の検討するにあたっては、もっと力を入れて、教育委員会と協議するのみではなく、市全体で取り組んでいく形で、あとあと問題が発生しないように対応してほしい。

○委員 西棟整備と話がずれてしまうが、資料1の45頁に「新しい西棟整備→市民会館取り壊し→福島市消防本部・福島市消防署の市民会館跡地への移転」と記載があるが、地元町会としては、正直に言って、西棟整備よりも消防本部が市民会館跡地に来ることの方が一番の関心事になっている。そのあたりのスケジュールはどのようになっているのか。資料1の47頁で、令和4年度から西棟が着工して令和6年度にできるとなると、いつごろから市民会館を壊して、いつごろから消

防本部を移設し、いつ完成するのか知りたい。

- 事務局 具体的なスケジュールは決定していない。西棟が完成したら市民会館を解体して、消防本部をなるべく早く建てる予定である。記載にあるように、消防本部もかなり老朽化が進んでいるので、市民会館の解体後に早急に着工できるように準備を進めて参りたいと考えている。
- 委員 そのあたりのことについては、宮下町・霞町・御山町・花園町の地域住民に対して、消防本部ができることについての説明会を開く予定はあるのか。
- 事務局 消防本部の方からは、跡地に消防本部を建設することの可能性について、周辺の町会さんや学校さんに打診をされており、おおむね反対はなかったと聞いているが、今後、消防本部から正式に地元の町会長さん等をはじめ、地元の皆様にご説明の機会はあるものと思う。
- 委員 消防本部が来るということは、救急車と消防車が配置されることになる。市民会館のところは他の建物にかなり隣接しているということもあり、西棟の話とずれてしまって申し訳ないが、市民会館がある地元の町会長としては、西棟の建設に付随した問題として関心事となっている。宮下町・霞町・御山町・花園町の方に説明する機会を設けて、ある程度、了解・理解を得たうえで進めてほしい。
- 事務局 今回の風格ある県都を目指すまちづくり構想の中で、駅前と西棟、消防本部、図書館を4つのブロックに分けて、これらをどのように再編していくかという議論がなされ、その中でまだ具体的に決まっていないのが図書館となっている。ただ消防本部については、耐震性に問題があるということで、順番的には、本当は西棟よりも早く整備をしなければならない状況である。しかし、現状として、現在地での建て替えが不可能で、ほかの適地が見つからない。そうなると、市民会館が西棟に入るのであれば、市民会館が壊せる。また、市民会館南側の13号線につながる道路が、今は一方通行であるが、移転する頃には相互通行ができるようになるという見通しもある。
- 委員 13号線までの道路の整備というのは、だいたい何年度に完了するのか。
- 事務局 今の予定だと令和6年か令和7年度頃の予定である。
- 委員 そうすると、まず道路整備が終わって、ある程度消防車両が通れる状況になって、建物の建設が始まるということか。
- 事務局 今のスケジュールでいくと、西棟の整備は令和4年度から始まれば、2年くらいかかるので令和4、5、6年度。令和6年度の後半あたりから市民会館の解体。そうすると令和7年度あたりから消防本部の整備に入れるのかなというイメージになる。消防本部移転については、今回の基本計画で、具体的に市民会館跡地と

お示ししているが、それにあたって、周辺の町内会、もしかすると会長さんや役員の一部の方にまでしか対応してないかもしれないが、一応消防本部の方で打診はしている。

○委員 ただ、市民会館の跡地に消防本部ができることは、ホームページに載っており、誰でもが見られる状況の中で、皆すでに知っている。うちの町会で役員会を開いたときに、話はもうある程度周知されていて、西棟ができる、市民会館機能がそちらへ移る、更地になってそこに消防本部ができる、24時間、四六時中、緊急対応でそういう状況になるのか、と地域住民はある程度認識している。ただそのスケジュールはどうかということ。地元の住民としては、西棟の建設に関連して消防本部ができるということのほうが、正直に言って町会の一番の関心事である。市の方で、きちっとその見通しを地元の方へお示ししていただきたいとお願いしている。

○事務局 そこは今やっとなら西棟のスケジュールが具体的にになってきたので、消防本部から、消防本部の移転の時期も含めた具体的なところをお話しできるタイミングで、地元の方にご説明することになるかと思う。

○委員 どうして私がこの話をするのかというと、霞町には NCV ふくしまアリーナと市民会館と大きな施設が2つある。4、5年前に体育館を建替えるときに、正直に言ってかなり周辺住民が大変だった。取り壊しをして更地にして、もう一度建て直しして、毎日地震のように揺れる状況の中で2年3年暮らした。そういった思いがあるので、市民会館が取り壊しになるということは、また体育館建設のときと同じようになるのではという不安がある。周辺町会の方も皆同じだとは思いますが、西棟のことも大事だが、周辺住民からすると消防本部ができることの方に關心がある。そこで暮らして生活している側からすると、そのあたりに配慮した上で計画を進めていただきたい。

○委員 今の意見に関連して、資料1の45頁を見て、決まっていなかったはずなのに、このように資料に出てくる。要するに既成事実を積み上げて、なし崩し的に決めていく手法なのかなと思ってしまう部分がある。きちんとした地元説明があるのかなのか分からないが、第一小学校に第四小学校、清明小学校を統合します、という説明会が西棟建設よりもだいぶ前にあった。その時点で、第四小学校が空くのだから、そこに消防本部ができるのかと勝手に思っていた。だが、それが動かずに市民会館跡地という話になってきて、第四小学校跡地はどうするのかは決まっていないが、地域を無視された中で、進められているのかなと思っている。特に市民会館の前の道路は、片側一車線ですが、はしご車が切り回しできるのかな、とか思いながらいる。あそこは住居地域なので、建築基準法上の制限がいろいろあるのかなとも思いながら、そのあたりもきちんとした対応が必要なのかなと思う。なし崩し的に市民館跡地が消防本部というのが出てきたような気がして、大変違和感を持っている。

- 委員 体育館を建替えるときにそういった説明会がきちっとされなかったため、あれだけの体育館の建替えをやるわけだから地元への説明をやっていただきたい、とお願いした経過がある。前の体育館建設のときのような状況にならないように、宮下町・霞町・御山町・花園町の方たちへの説明の場を設けていただきたいなど、再度お願いいたします。直接西棟と関係ないが、関連する話なのでよろしく願いしたい。
- 委員 資料3について、管理運営の主体に学習センターの名前が挙がっている。委員から、管理運営は全庁的に考えたほうがよいという意見があった。それに対して、新しい条例を作成するという事務局からの回答もあった。新しい条例については、3施設の条例は平等に大切と思うが、やはり社会教育というのは、これからも進化していく時代にとってなくてはならないことを学んでいる。ですから、この新しい条例についても、中央学習センターは、やはり市の中央学習センターであるので、学習センターの機能が決して薄らいでいくような条例にはしてほしくない。学習センターの機能やあり方を強調していただけるような条例作りをしていただければと願っている。